**不動産使用証明願　作成上の注意**

ア　証明願は２部、添付書類は各１部を提出すること。

イ　不動産の表記は、登記事項証明書に記載された表示と同一にすること。「番地」を　「番」と記載することや、略称（「町○丁目○番地」を「町○－○」とするもの等）を使用することは認められないこと。

ウ　添付書類は次のとおり。

（ア）　不動産登記全部事項証明書（新築の建物は表示登記したもの）

（イ）　基本財産編入及び定款変更誓約書（既に基本財産となっている場合は不要）

　　例（建物の場合）

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

 （宛先）高槻市長

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長○○○○

基本財産編入及び定款変更誓約書

 　みだしのことについて、本法人が今回証明を申請する下記の不動産につ

いては、登記手続き完了後、これを基本財産に編入し、これに係る定款変

更手続きを行うことを誓約します。

 　　　　　　　　　　　　　　　記

 （証明を受けようとする不動産）所在地、床面積等

（ウ）　担保提供説明書（当該不動産が担保に供されている場合。ただし、（独）福祉医療機構からの借入れに伴う担保提供は除く。）

（エ）　当該不動産の建設又は購入に係る収支計算書（建設又は購入の場合）

（オ）　当該不動産の贈与契約書（写）及び印鑑登録証明書※（原本）（贈与される場合）

　　　　※ 印鑑登録証明書は、贈与契約書に押印がない場合は添付不要。

（カ）　当該不動産の売買契約書、代金領収証及び建物引渡書（購入の場合。いずれも写し）

（キ）　当該不動産の建物建設請負契約書、設計監理契約書、代金領収証及び建物引渡書（建設の場合。いずれも写し。）

（ク）　当該土地の賃借契約書又は地上権設定契約書（賃借権等を設定する場合。いずれも写し。）

（ケ）　代金支払確約書（代金の支払いが完了していない場合）